

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年12月27日

協議会名: 中野市地域公共交通対策協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
長電バス(株)	路線バス 間山線 中野駅⇔温泉公園	・前回目標を達成しており、目標達成を維持するために、全戸、基幹病院、飯山駅等に交通マップ・時刻表を配付し、利用促進を図った。	A ・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A ・事業が計画に位置付けられた目標を達成した。 ・目標15人/日に対して、15.6人/日であった。	・「第2次中野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、H28.10から市町村有償運送に変更し、地区内の生活道路を迂回するルートに変更し利便性の向上を図った。 ・市民が親しみを持てるように、高校生デザインの車両・バス停にした。
長電バス(株)	路線バス 立ヶ花線 中野駅⇔立ヶ花駅	・前回目標を達成しており、目標達成を維持するために、全戸、基幹病院、飯山駅等に交通マップ・時刻表を配付し、利用促進を図った。	A ・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C ・事業が計画に位置付けられた目標を達成しなかった。 ・目標25人/日に対して、23.3人/日であった。	・「第2次中野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、効率的な運行形態について今後、検討する。 ・広報等を通じ利用促進を図るとともに、財政負担額等の数値データを発信し、住民の意識改革を図る。 ・利用者が減少傾向であるため、目標値の見直しを行う。
中野市	ふれあいバス 倭・科野地区	・前回目標を達成しており、目標達成を維持するために、全戸、基幹病院、飯山駅等に交通マップ・時刻表を配付し、また、古いバス停表示を更新し、利用促進を図った。	A ・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A ・事業が計画に位置付けられた目標を達成した。 ・目標10人/日に対して、11.3人/日であった。	・「第2次中野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、H28.10から運行ダイヤの見直しを実施した。 ・市民が親しみを持てるように、高校生デザインの車両・バス停にした。
中野市	ふれあいバス 豊田地域	・前回目標を達成しており、目標達成を維持するために、全戸、基幹病院、飯山駅等に交通マップ・時刻表を配付し、また、古いバス停表示を更新し、利用促進を図った。	A ・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A ・事業が計画に位置付けられた目標を達成した。 ・目標1人/日に対して、2.9人/日であった。	・目標を達成しているが、一層の利用促進を図るため、引き続き啓発活動を行う。 ・H28.11から市民が親しみを持てるように、高校生デザインの車両・バス停にした。
(株)中野ハイヤー 山田タクシー(株) (株)長電タクシー (共同運行)	お出かけタクシー 高丘・平野・延徳地域	・前回目標を達成しており、目標達成を維持するために、全戸、基幹病院、飯山駅等に交通マップ・時刻表を配付し、利用促進を図った。	A ・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A ・事業が計画に位置付けられた目標を達成した。 ・目標3人/日に対して、3.8人/日であった。	・目標を達成しているが、一層の利用促進を図るため、引き続き啓発活動を行う。 ・「第2次中野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、H28.10から利用者数の少ない時間帯の運行を廃止し、運行の効率化を図った。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成28年12月27日

協議会名:	中野市地域公共交通対策協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>生活交通確保維持改善計画では、中野木島線、上林線、菅・角間線、合庁線、須賀川線、永田線を基幹バス路線と位置付け、立ヶ花線、間山線、ふれあいバス、お出かけタクシーは枝線バス路線と位置付けている。枝線バス路線は、集落内を細かく回り、自宅近くから目的地若しくは、鉄道、基幹バス路線へアクセスし、利用目的は、通勤・通学・通院・買物と多岐にわたる。1便当たりの平均利用者数は決して多くはないが、日常的な生活の足としている利用者がいる。</p> <p>児童・生徒や高齢者等のマイカーを持たない人にとっては、生活の足として必要不可欠な路線であり、タクシー以外の代替する公共交通手段が存在しないことから、立ヶ花線、間山線、ふれあいバス、お出かけタクシーを「地域内フィーダー」と位置付け、確保・維持して行く必要がある。</p> <p>タクシー以外の公共交通を利用したくても、近くに駅やバス停がなく利用できない「利用不便地域」の解消を目指し、児童・生徒や高齢者等の中心市街地への移動支援を基本とし、「利用しようと思えば利用できる環境」を構築することを目的とする。</p>